



産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県土浦市大畑211番地1
氏名 関東名鉄急配 株式会社
代表取締役 村山 功
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 橋本 昌



許可の年月日 平成28年12月21日
許可の有効年月日 平成33年12月20日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

積替え保管を除く：汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）
以上8種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成28年12月21日	新規許可		
	以下余白		

5. 積替え許可の有無 ~~有~~・無
(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名 許可番号

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可番号 00900192996

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県土浦市大畑211番地1

氏名 関東名鉄急配 株式会社
代表取締役 村山 功

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事 福田 富一



許可の年月日 平成29年 3月 2日

許可の有効年月日 平成34年 3月 1日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合はその旨)

① 積替えを除くもの。

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

※ 産業廃棄物の種類は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

※ 石綿含有産業廃棄物を含む旨の表示は平成18年10月1日以降の許可から適用。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成29年 3月 2日

5. 積替え許可の有無

有(無)

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有(無)

取扱窓口

廃棄物対策課

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県土浦市大畑 2 1 1 番地 1

氏 名 関東名鉄急配株式会社

代表取締役 村山功

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年 月 日 平成 29年 3月 10日

許可の有効期限 平成 34年 3月 9日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨ゴムくず、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上 11 種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 29年 3月 10日 新規許可

4 積替え許可の有無

有 ・ 無

5 規則第 9 条の 2 第 5 項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県土浦市大畑 2 1 1 番地 1

氏 名 関東名鉄急配 株式会社
代表取締役 村山 功

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成 29 年 3 月 2 日

許可の有効年月日 平成 34 年 3 月 1 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

- 汚泥
- 廃油
- 廃酸
- 廃アルカリ
- 廃プラスチック類
- 紙くず
- 木くず
- 繊維くず
- ゴムくず
- 金属くず
- ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず
- 以上11種類

※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件
特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成 29 年 3 月 2 日	指令産廃第 7 - 693 号	新規許可
	以下 余 白	

5. 積替え許可の有無 有 ・ 無
※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第 9 条の 2 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

(以下余白)